



千葉市で農業経営を始めませんか？

～今がチャンス！充実の支援サポートでお迎えします～

千葉市って、

- 1 東京、大消費地に近い！
- 2 人が多いから、雇用も確保しやすい！
- 3 交通ネットワークも充実！



企業様
フェーズ

千葉市の支援メニュー

参入

- ・農業に関する情報支援（ワンストップ窓口体制）
- ・参入農地の確保支援（農地銀行補助）

農地

- ・農業法人立地支援（農業法人立地促進）

生産

- ・農業施設及び機械設備等導入支援（未来の千葉市農業創造事業※農業法人対象）
- ・加工業者等も対象に支援！
- ・施設及び機械等導入支援（未来の千葉市農業創造事業※グループ参入）

経営

- ・経営及び技術支援（土壌・養液診断、優良種苗の供給、スマート農業）

販路

- ・販路拡大及びブランディング支援
(専門家相談、マッチング、農産物等のブランド化、セミナー等)

農地銀行活動支援事業

参入

- ・千葉市内の優良農地を斡旋・仲介します。
- ・地権者へも協力金（※）の支給（10aあたり10万円）があるので、安心して農地を借りることができます。（※複数の地権者による、面積1ha以上の一団の農地の場合）

農業法人立地促進事業

農地

- ・取得固定資産評価額1億円以上又は取得（賃借）敷地面積1ha以上の投資案件に対し、固定資産税・都市計画税相当額（3年間）、土地・施設・設備の賃借料の1/2（1年間）を補助（限度額：合わせて1億円/年）します。
- ・雇用奨励補助（スタートアップ型・フォローアップ型）<上記補助事業の適用を受けた場合> 定められた期間中に千葉市民の雇用や雇用者の千葉市への転入、千葉市民の雇用者数の増加があった場合、30万円/人（対象者が複数人世帯の場合60万円/人）を補助します。
- ・企業立地促進融資制度 補助事業の交付対象となった立地施設の整備にかかる資金を借り入れた場合、年1.1%の利子補給（当初5年間）します。

担当課 企業立地課
043-245-5279

未来の千葉市農業創造事業（農業法人対象）

生産

- ・農業参入する法人を対象に支援します。
農業施設及び機械設備への補助 事業者あたりの上限金額 2,000万円 補助率 3/10（奨励品目生産の場合は、5/10）

未来の千葉市農業創造事業（グループ参入対象）

経営

- ・農業法人と連携しグループ参入する食品加工・流通業者等も対象となります。（※農業法人との併用はできません）
農作物の生産及び加工・流通施設や機械設備への補助 事業者あたりの上限金額 2,000万円 補助率 3/10（奨励品目生産の場合は、5/10）

経営・技術支援

販路

- ・農政センターにおいて、農業技師により、営農を支援します。
土壌診断・養液診断（無料）、優良種苗の供給（イチゴ等）、スマート農業実証実験 等
- ・千葉市産業振興財團のコーディネーター等により、農業法人における生産性向上など、経営へのアドバイスをします。

担当課 農業生産振興課
043-228-6280

担当 千葉市産業振興財團
043-201-9504

流通ブランディング支援

- ・販路拡大を支援します。
6次産業化支援事業補助金 事業者あたりの上限金額 50万円 補助率 2/3
- ・あなたの農産物及び加工品等を、千葉市が支援します。
千葉市独自の「食のブランド『千』の認定品」になると、補助率がアップする補助金や、認定事業者を対象とした補助金があります。
- ・プロモーション事業支援補助金 事業者あたりの上限金額 20万円 補助率 1/2
- ・千葉市産業振興財團のコーディネーター等により、農商工連携・6次産業化など、ブランド化と販路拡大のアドバイスをします。

担当課 農政課
043-245-5758

担当 千葉市産業振興財團
043-201-9504

【相談窓口】千葉市経済農政局農政部農地活用推進課

☎043-245-5769 Email:nochikatsuyo.EAA@city.chiba.lg.jp